第5回子育でにやさしい移動に関する協議会 議事概要

日時:令和2年11月24日(火) 14:00~15:45

場所:中央合同庁舎3号館4階 総合政策局AB会議室

出席者:別途出席者名簿を参照

○:構成員の発言内容、●:事務局の発言内容

主催者である安心生活政策課真鍋課長の挨拶の後、秋山座長の進行のもと議事が進められ、意見交換が行われた。

<ベビーカー利用の円滑化について>

事務局から、ベビーカーマーク認知度調査についての報告、令和元年度及び令和2年度の取組、それを踏まえた今後の取組について報告。また、来年度のベビーカーマークポスターについての案を提示し、作成したポスターを駅や車内等に掲出する等の協力を依頼。さらに、くらしフェスタ東京2020の報告がされた。

○ベビーカーマーク認知度調査について、今年度の認知度が48.5%とのことだが、マークの認知に関して地域差があると感じる。車移動が主な地域だと公共交通機関を利用しないため、マークを見る機会が少ないのではないか。地域差があると考慮したら、今後、認知度を広めていく方法が見つかるのではないか。

また、くらしフェスタ東京2020について、毎年実施することで訪問者も増えていることもあり、認知度が上がることに繋がると思うので、今後も活用していただきたい。

●ベビーカーマーク認知度調査においては、地域別の分析はしていないところだが、 昨年度のベビーカーマークに関するインターネット調査では、地方圏より都市圏の方 が認知度が高いとの結果になった。

引き続き、ベビーカーマークの啓発活動を進めていきたい。

- 〇都市圏と地方圏の宣伝の仕方を変えていけば、より周知ができると思う。
- 〇ベビーカーマーク認知度調査について、「どこで見たか」という設問はあるのか。
- ●設問は設けている。テレビ、公共施設や行政機関の施設等といった質問をしている。
- 〇地域毎にどこでマークを見たかの分析ができれば、それぞれの地域で、より有効な 周知の方法が考えられるのではないか。

<子育て応援の取組について>

国土交通関係の各分野における子育て応援の取組について、本協議会の構成員の日本民営鉄道協会、鉄道局、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本旅客船協会、NPO法人び一のび一の、JR東海から現状について報告。また、構成員に代わり事務局より、せたがや子育てネットの活動について報告及び子育て応援とうきょう会議の「子育て協働フォーラム」の紹介がされた。さらに、椎野氏より「席ゆずりますマーク」の紹介がされた。

- ●び一のび一のの資料について、高校生のベビーカーマーク認知度が0%となっているが、具体的にどの地域の学校なのか。
- ○横浜市内の市立の高校である。
- 〇席ゆずりますマークに関して、言いづらい印象があるので、一つの案ですが「席ゆずりマーク」にするのはどうでしょうか。
- 〇今後、考慮していきたい。
- 〇産院の現場は、このコロナ禍で大変な状況である。タクシー業界においては様々な 取組がされているところだが、産婦人科の病院と連携するなど、取組を拡大するのは どうか。
- 〇資料にもあるように、妊婦さんを支援する取り組みも行っている。取り組みには地 域差もあるので、タクシー事業者やタクシー協会の方へ相談をしてほしい。
- 〇席ゆずりますマークやヘルプマーク、マタニティマークなど、様々なマークが世に 有り過ぎて分からなくなってきているが、今後使用するにあたって、どのように整理 するのか問題が出てくるのでは。
- 〇「席ゆずりますマーク」を含む、サポートする側が身に付ける意思表示マークに関しては、一度でも普及すれば他者のほとんどがサポートする意思を持っていると証明されたことになるので、その後はサポートする側のマークは存在しなくてもよい世の中になり得ると考えている。
- 〇ゆずる側のマークがなくても行動できることが望ましいことだと思うが、日本人の 文化や性格上、こういった取組を行っていくのが必要だと考える。
- 〇先日、バスを利用していた際に、動き出した車内で子供が走りだしたので、同乗の

高齢者が止めようとしたところ転倒してしまい、怪我をしてしまった。周りの乗客が対応していてもバス運転手は声をかけるのみで、バスを止めて駆け寄ってくるなどの対応はなかったが、こういった対応で良いのか疑問に感じた。

- 〇お話の件は、子供が席に着かない間にバスが走り出したことで起きたものと思うが、 本来は安全を確認して走り出せば問題は起きなかったのではないかと思いますが。
- 〇こういったケースの対応も検討していきたい。
- ●資料5-6の内「子育て支援拠点のふたごみつごプログラム参加者の声」とあるが、全て二人乗りベビーカー利用者からの声という認識でよいか。
- ○然り。バス車内で二人乗りベビーカーを使用できる旨を周知していく。
- 〇現在、安心生活政策課において、接遇ガイドラインの認知症編を作成しているところだが、妊婦や子どもについてのガイドラインというのは作成するのか。
- ●現在、作成の予定はない。
- 〇エレベーター利用円滑化のポスター作成について、今年度のベビーカーマークポス ター同様にデジタルサイネージ等を活用してはどうか。
- 〇予算等の関係で可能であれば、交通事業者の判断にはなるが、検討して頂きたいと 思う。
- 〇現在は、公共交通機関メインの議題だが、子供乗せ自転車等の議題については、安 心課の管轄ではないため議題として上がらないのか。
- ●子育ての取組の1つではあるが、安心課の管轄から外れるのではないかと思慮する。

くその他>

事務局から、エレベーター利用円滑化ポスター等による呼びかけについて、作成したポスターを駅や車内等に掲出する等の協力を依頼した。また、本年6月に施行されたバリアフリー法の改正について説明を行った。